

北茨城市スポーツ関連施設指定管理者募集に関する質問に対する回答

No.	該当資料・該当箇所	質 問 の 内 容	回 答
1	募集要項 8 ページ 7 経費に関する事項	指定管理料の上限額はないという理解でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
2	募集要項 7 (4) イ	光熱水費について、直近3年間の月別の使用料・料金（電気・ガス・水道・燃料）の実績額をご教示ください。	別紙「指定管理業務に関する光熱水費使用量・料金」を参照ください。
3	募集要項 7 (4) イ	電気・ガス・水道の需給契約の名義は、市と指定管理者のいずれとなりますか。また、指定管理者の判断による契約先の変更（新電力への切替等）は可能でしょうか。	受給契約の名義は、指定管理者となります。 また、契約先の変更については、市と事前に協議した上での判断となります。
4	仕様書 6 (6)	「年間累計1,000千円まで」の指定管理者負担について、1件あたりの金額上限の定めはありますか。	1件あたりの金額の上限の定めはありませんが、目安として100千円を超える場合は、事前に見積もりを徴取の上、市と協議が必要となります。
5	仕様書 6 (6)	年間累計1,000千円を超える修繕等については市の負担と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、少額かつ緊急性の高い修繕等の場合は、市と事前協議の上、指定管理者の負担を求めることがあります。
6	仕様書 6 (6)	施設の開館に支障が生じる緊急の修繕が発生した場合における、費用の立替の要否及び事後精算の方法をご教示ください。	緊急に対応が必要な修繕等は、基本的には指定管理者の負担の中で対応していただきますが、市と協議の上、市負担で対応する場合は、指定管理者への費用の立替及び事後清算を求めることは不可となっております。
7	仕様書 6 (6)	直近3年間の修繕実績について、指定管理者負担分と市負担分の別に金額及び主な内容をご教示ください。	別紙「指定管理業務に関する修繕費」を参照ください。
8	募集要項 全般	現指定管理者の直近3年間の収支決算（費目別内訳）、職員配置実績（常勤・非常勤別、施設別の人数）及び自主事業の実施実績について、開示（もしくは部分開示）していただくことは可能でしょうか。	収支決算（費目別内訳）、職員配置実績（常勤・非常勤別、施設別の人数）及び自主事業の実施実績について、開示しておりません。 開示には情報公開の請求が必要となります。

No.	該当資料・該当箇所	質 問 の 内 容	回 答
9	仕様書 9	自主事業を実施する際、施設使用料及び光熱水費の負担は必要でしょうか。必要な場合の算定方法もあわせてご教示ください。	自主事業を実施する際の施設使用料の取扱いについて、指定管理者は、利用料金制度により自らの使用料がそのままの収入となります。参加者について、参加料の他に施設利用料金を徴収するかは、指定管理者の判断となります。 光熱水費については、指定管理事業分と自主事業を按分した額が指定管理者の負担となります。
10	仕様書 9（5）イ	自動販売機及び売店の設置について、行政財産の使用許可の要否、使用料の額並びに売上の取扱いをご教示ください。また、現在設置されている自動販売機の設置台数及び契約形態をご教示ください。	自動販売機及び売店の設置について、現在行政財産の使用許可は華川スポーツパークのみ、使用料は電気料の21千円です。他の自動販売機や売店は自主事業として設置されています。 自動販売機の設置台数及び契約形態は、下記のとおりです。 ・クラブハウス：5台（うち、屋内3台・屋外2台） ・体育館：2台（うち1台は茜平ふれあい財団が設置） ・華川スポーツパーク：1台 全て、設置委託契約（フルオペレーション契約）です。
11	仕様書 4（3）	「施設の受付利用案内及び管理業務等が適切に行える職員を常時配置すること」とありますが、常時配置の対象となる施設及び時間帯に関する市の考え方をご教示ください。	常時配置の対象となる施設及び時間帯は下記のとおりです。 ・磯原地区公園クラブハウス：9時～21時 ・市民体育館：9時～21時 ・華川スポーツパーク：9時～21時 ・市民プール（夏季のみ）：9時～17時 ・B&G海洋センタープール（夏季のみ）：9時～17時 配置時間帯は、募集要項に記載の開館時間です。
12	募集要項 全般	指定期間中に市が予定している大規模修繕・改修工事の内容及び時期をご教示ください。	決定している計画はありませんが、施設の老朽化により必要な工事や修繕については、毎年度ごとに予定は立てています。
13	仕様書 別表（備品一覧）	備品一覧に「故障のため使用不可」と記載されている備品（洗濯機、電気ポリッシャー、高圧洗浄機等）について、指定管理者による更新・調達の要否及び費用負担者をご教示ください。	仕様書 6（5）～（7）に記載のとおりです。 市との協議により、指定管理者が購入または調達することとなります。

No.	該当資料・該当箇所	質 問 の 内 容	回 答
14	募集要項 1 1 (指定避難所)	指定避難所として開設された場合における指定管理者の役割をご教示ください。	指定避難所として開設された場合、市からの連絡を受けた後、該当施設のスタッフへの連絡及び施設の利用者にキャンセルの連絡を行っていただきます。 また、施設の開館時間内の場合、スタッフは市職員の指示のもと、補助をしていただきます。
15	募集要項 1 3 (2) ウ	「申請資格を有していることを証する書類」として提出すべき書類の具体的な内容をご教示ください。	「募集要項 2 申請資格」の各項目を証明するものとなります。 ・ (2) ウについては、国・都道府県・市区町村の納税証明書等（未納がないことが証明されているもの）。 ・ (2) のウ以外については、該当しない旨を記載した宣誓書や誓約書等（任意様式） ・ (4) アについては、修了証の写し等 ・ (4) イについては、認定証の写し等